

**空き家除却補助金の募集を行います**

将来的に周辺の防災、衛生、景観等の居住環境に影響を及ぼすおそれのある空き家について、除却工事費用の一部を補助します

補助対象空き家／武雄市内に存在する昭和56年5月31日以前に建築され、居住の用に供されていた木造住宅で、1年以上の居住・その他の使用がない空き家

補助対象者／住所地の市町村において税の滞納がない個人で、次の各号のいずれかに該当するもの

- (1) 空き家の所有権を有する者又はその相続人
- (2) 区分所有の長屋の場合は、他の区分所有の長屋の所有者全員の除却についての同意を得た所有者等

補助額・募集件数／建物の解体、運搬及び処分にかかる工事費用の2分の1を補助

- (1) 補助対象者の属する世帯が市町村民税の非課税世帯 50万円(上限額) 1件
- (2) 補助対象者の属する世帯が市町村民税の課税世帯 20万円(上限額) 6件

募集期間／7月2日(月)から9月14日(金)まで

※募集件数を超える申込がある場合は、抽選会を実施します。

※募集件数に満たない場合、予算の範囲内で、非課税・課税世帯の件数を決定します。

※交付決定前に除却事業に着手した場合、補助を受けることができません。

詳しくは **住まい支援課 ☎0954-23-9221**

**漏水調査を実施しています**

ご協力をよろしく申し上げます。

対象／市内全域

水道本管及び宅地内(メーター付近)

調査内容／

音聴棒を用いて漏水音を発見する調査

※作業は身分証明書及び腕章を携帯の上、実施します。

※敷地内に立ち入って調査する場合があります。

※騒音が調査に影響するため、夜間に作業する場合があります。

実施期間／

7月2日(月)～平成31年3月15日(金)

詳しくは

水道課 ☎0954-22-2874

**平成30年度****狩猟免許試験のお知らせ**

7月から順次「狩猟免許試験」が実施されます。各試験日ごとに申込期限がありますので、受験を希望される方は、お早目にお問い合わせください。

狩猟免許試験日／

7月18日(水)【わな猟】

8月1日(水)【あみ猟、わな猟】

8月5日(日)【あみ猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟】

1月27日(日)【わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟】

※以下の方には、試験料の補助と箱罟の支給をいたします。

対象／新規で狩猟免許を取得し、武雄市猟友会に加入し有害鳥獣捕獲活動に参加される方。

補助額／試験申請手数料(5,200円)と予備講習費用(10,000円)を初年度のみ補助。

詳しくは **農林課 ☎0954-23-9335**
武雄地域鳥獣加工処理センター
☎0954-45-2700

**鳥獣被害防止柵補助事業のご案内**

農用地の鳥獣被害防止柵に関して補助を行います。一戸(個人)での取り組みも可能です。

補助対象／市が指定する以下のもの

- ・ワイヤーメッシュ柵
(既存の破損等による取り替えも可)
- ・電気牧柵(100m以上を囲む場合)

補助割合／資材費の6割補助(設置は自力施工)

受付期限／～12月20日まで

詳しくは **農林課 ☎0954-23-9335**

**夏休み放課後児童支援員・補助員を募集します**

夏休みの放課後児童クラブ勤務を希望される方は、履歴書をご提出ください。(郵送可)

雇用期間／7月23日(月)～8月24日(金)

※8月13日～16日は休み。短期勤務可。

勤務時間／月曜日～土曜日

8時～19時までのうち、5～6時間勤務、週3～4日程度

賃金／時給 870円～

募集期限／7月13日(金)

受付／こども未来課 放課後対策室

詳しくは **こども未来課 ☎0954-23-9215**

有料広告

「7月31日は土地家屋調査士の日」

不動産表示登記無料相談会

日時：7月31日(火)

午前の部 10:00～13:00

午後の部 13:00～16:00

市役所 1階 相談室 1-1

要予約 (定員4名)

佐賀県

土地家屋調査士会

0952-24-6356